

## 保育施設転園申込み用チェックシート

以下の項目は、特定保育施設利用申込みにあたって保護者の方に特にお知らせ又はご確認いただきたい内容です。

ご理解いただけましたらチェックボックスに「✓」をいれて下さい。（★の項目は、該当する方のみご記入ください）

|                          |    |   |         |  |                          |
|--------------------------|----|---|---------|--|--------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1  | 転園が決まりますと、在園中の保育施設には他の児童の入所を決定しますので、いかなる理由でも在園中の保育施設に戻ることができません。<br>年度の途中の転園希望については、原則として新規の入所申込を優先いたします。   |         | <input type="checkbox"/>   |                          |
| <input type="checkbox"/> | 2  | 利用内定(決定)されたときは、他に希望していた保育施設の申込みは取下げたものとみなします。(利用内定(決定)された園以外の保育所への利用を希望する場合は、改めて転園のお手続きが必要となります。)   |         | <input type="checkbox"/>   |                          |
| <input type="checkbox"/> | 3  | 虚偽の申込みや、利用内定(決定)後、申込み時と保育の必要性の認定基準が異なり、調整基準指数が下がる場合は、利用内定(決定)の取消しや退所となる場合があります。また、お子さんや世帯の状況が申込み時と異なる場合も同様です。   |         | <input type="checkbox"/>   |                          |
| <input type="checkbox"/> | 4  | 申込書類は、所定の締切日までに提出されたもののみ有効です。締切後に提出された書類は次の利用調整から有効です。  |         | <input type="checkbox"/>   |                          |
| <input type="checkbox"/> | 5  | 申込みは年度期間内(2月利用調整まで)は有効です。翌年度の利用申込みは改めてのお手続きが必要です。   |         | <input type="checkbox"/>   |                          |
| <input type="checkbox"/> | 6  | 保育の必要性の認定基準の確認及び利用者負担額算定のため、ご家庭や保育施設、職場等に電話や訪問等で連絡を取らせていただく場合があります。   |         | <input type="checkbox"/>   |                          |
| <input type="checkbox"/> | 7  | 利用希望施設の場所や保育内容などを事前に確認されていますか。<br>申込書の希望施設の欄は、希望する順番どおりに記載してください。市外の保育施設を希望される場合も同様です。  |         | <input type="checkbox"/>   |                          |
| <input type="checkbox"/> | 8  | お子さんにしょうがい・アレルギー・手術歴・入院歴がある場合、食事制限や投薬の必要がある場合、保健センターや療育園等で発育上の指摘や相談をされたことがある場合には、「利用申込み児童の状況書」に記載してください。なお、ご記入いただいた情報は、利用希望園等と共有します。                                    |         | <input type="checkbox"/>   |                          |
| <input type="checkbox"/> | 9  | お子さんのアレルギー源が米や小麦等主食にあたる場合や、アレルギー源によってアナフィラキシーショックを引き起こす可能性がある場合は、園での食事提供でなく、主食の持込やお弁当の持参となります場合があります(利用者負担額の減額措置はありません)。  |         | <input type="checkbox"/>   |                          |
| <input type="checkbox"/> | 10 | 利用開始前に健康診断を受診しなかった場合や、健康診断の結果、集団保育ができないと判断された場合には、内定が取消しになる場合があります。   |         | <input type="checkbox"/>   |                          |
| <input type="checkbox"/> | 11 | 利用開始後1週間程度は、いわゆるなれ保育があります(お子さんの状況により期間が前後する場合があります)。  |         | <input type="checkbox"/>   |                          |
| <input type="checkbox"/> | 12 | 延長保育を利用した場合、利用者負担額とは別に延長保育料がかかります。  |         | <input type="checkbox"/>   |                          |
| <input type="checkbox"/> | 13 | 利用者負担額及び延長保育料(月極)は月を単位としており、日割り・時間割り等では計算しません。月途中の退所や遅刻・早退・欠席等で減額・免除されることはありません。  |         | <input type="checkbox"/>   |                          |
| <input type="checkbox"/> | 14 | 保育必要量を変更される場合はお手続きが必要となります。   |         | <input type="checkbox"/>   |                          |
| <input type="checkbox"/> | 15 | 国立市に住民登録のない保護者はいますか。  | いない     | いる<br>(父・母)  | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> | 16 | 申込み後に、転居・転出の予定はありますか。   | ない      | ある(市内転居・市外転出)<br>(時期: 年 月 日)   | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> | 17 | 申込み後に、離婚・婚姻・同居者の増減員の予定はありますか。   | ない      | ある(離婚・婚姻・その他( ))<br>(時期: 年 月 日)  | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> | 18 | 申込み後に、離職・転職の変更の予定はありますか。<br>※手続きなく変更を行った場合、内定取消・退園等の可能性があります。   | ない      | ある(保護者①・保護者②)<br>(離職・転職)<br>(時期: 年 月 日)  | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> | 19 | 申込み後、復職後に、就労条件の変更の予定はありますか。<br>※手続きなく変更を行った場合、内定取消・退園等の可能性があります。  | ない      | ある(保護者①・保護者②)<br>(実働時間や日数、勤務地、その他( ))<br>→就労(予定)証明書に変更後の条件を記載する必要があります。勤務先での証明ができない場合には、必ずご相談ください。 | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> | 20 | 現在妊娠中ですか<br>※妊娠している場合、母子手帳の写し(表紙と出産予定日のページ)をご提出ください。  | 妊娠していない | 妊娠している<br>(出産予定日: 年 月 日)   | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> | 21 | ★【家庭的保育事業にお申し込みの方へ】<br>家庭的保育事業は、通常開所時間が8時間になります。開所曜日は原則月～金となります。受入は2歳児クラスまでです。また、入所児童の組合せによっては、必ずしも調整基準指数上位では決定しない場合があります。なお、月ぎめの延長保育はありません。緊急利用の延長保育にも回数に制限がある場合があります。 |         | <input type="checkbox"/>   |                          |
| <input type="checkbox"/> | 22 | ★【和光保育園の入所を希望している方へ】<br>土曜日の延長保育はありません。   |         | <input type="checkbox"/>   |                          |
| <input type="checkbox"/> | 23 | ★【小百合学園の入所を希望している方へ】<br>小百合学園(3歳クラス～5歳クラス)は、入所に際し入園準備金7万円の納入が必要です。土曜日の延長保育はありません。   |         | <input type="checkbox"/>   |                          |
| <input type="checkbox"/> | 24 | ★【風の子の入所を希望している方へ】<br>月ぎめ延長保育はありません。  |         | <input type="checkbox"/>   |                          |
| <input type="checkbox"/> | 25 | ★【公立保育園(なかよし・西・東)の入所申込みをされる方へ】<br>国立市では、公立保育園の民営化に取り組んでいます。矢川保育園の民営化の効果検証を行ったのち、2園目以降の民営化を進めます。詳細は「令和7年度保育施設入所のしおり」P43「公立保育園民営化の取組について」を必ずお読みください。                      |         | <input type="checkbox"/>   |                          |
| <input type="checkbox"/> | 26 | ★【こぐまこどものいえ・さくらっこ・あじさい・ひいふうみ・パピー・バンビの入所を希望している方へ】<br>2歳児クラスまでの年限がある施設です。3歳児クラスの進級は、改めてお申込みが必要となり、選考を行います(入所年齢満了による加点あり)。  |         | <input type="checkbox"/>   |                          |
| <input type="checkbox"/> | 27 | ★【育児休業を取得中で転園を希望し、転園後も育児休業を継続希望される方へ】<br>就労要件で入所し、現在在園中で、育児休業を取得中に転園をする場合、育児休業取得の対象児童が1歳児になる年度末まで保育施設等に在園が可能。(在園児が4歳・5歳クラスの場合は卒園まで)                                     |         | <input type="checkbox"/>   |                          |